

空き家・空き地の有効活用にご協力ください！

空き家・空き地バンク成約奨励金のご案内

1 物件成約につき 5万円



武雄市では、空き家・空き地バンクの利活用の促進及び定住促進による地域の活性化を図るため、区に対し奨励金を交付します。

《申請の対象となる方》

以下のすべての項目に該当する方が申請の対象となります。

○区長(奨励金の申請は区長が代表で行います。)

○市民の方や区長が居住する区の空き家や空き地の所有者に対して、空き家・空き地バンクへの登録を促し、当該物件が登録され、売買契約又は賃貸借契約に至ること

申請のながれ



空き家・空き地バンクに登録完了



【ステップ1】

地区にある空き家や空き地について、有効活用するため、当該物件の所有者に空き家・空き地バンクへの登録を市民(区民)や区長が促す。

【ステップ2】

空き家や空き地の所有者が空き家・空き地バンクに登録申請し、登録される。

【ステップ3】

空き家や空き地が売買、賃貸借など成約に至る。

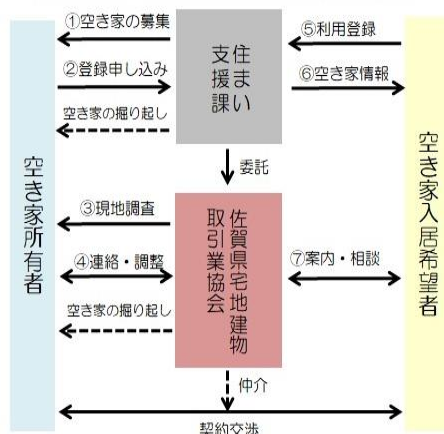


【ステップ4】

区長が「空き家空き地バンク成約奨励金」の申請をする。

空き家・空き地バンクとは？

空き家や空き地の有効活用をしたい所有者と、それを利用したい者が空き家・空き地バンクに登録し、双方合意のもとで空き家・空き地の活用をし、定住の促進と地域の活性化を図るものです。



《申請期間》

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

予算額に達し次第終了となります

武雄市まちづくり部 住まい支援課

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10

TEL:0954-23-9221 FAX:0954-23-3816

E-mail:sumai@city.takeo.lg.jp



武雄の移住に関することは…

ホームページ・facebook

「たけおグッドライフ」で検索